

会議記録

名 称	学校教育環境整備等検討委員会〔第3回〕	
開催年月日・開催場所	平成23年9月29日（木） 午後3時～午後5時00分 南丹市役所 2号棟 301会議室	
出席者名	委 員	（出席委員） 山口 満、原 清治、内藤 喜代子、高木 茂、松本 貞和 片山 義宏、川勝 規弘、末武 千鶴子、堀川 勝久 片山 敏哉、佐藤 明美
	事務局及び 庁内PT委員	（事務局） 森教育長、大野教育次長、前田教育総務課長、西田学校教育課長、 坂瀬総括指導主事、山口教育総務課長補佐、寺田教育総務課長補佐、 井尻主事 （庁内PT委員等） 学校教育課（下田指導主事）
傍聴人	なし	
配布資料	資料1 「学校教育環境整備等検討委員会 第2回会議録」 資料2 学校教育の物的環境の状況に関する資料 資料3 中間まとめ（案） 資料4 パブリックコメント実施要項	
議事の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会宣言 2 教育長挨拶 3 報告 「学校教育環境整備等検討委員会 第2回会議」の概要報告 4 協議 <ol style="list-style-type: none"> （1）豊かな学びと育ち促す物的環境の在り方について ～「安全」「安心」をキーワードとして～ （2）中間まとめ（案）について 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの報告事項 第4回検討委員会の開催日時の確認 6 閉会挨拶 	
会議の経過	別紙のとおり	

■教育長あいさつ■

ご多用の中、本検討委員会第3回目の会議にご出席賜り、お礼を申し上げます。

本市の子ども達のより豊かで確かな学びと育ちを実現していくために、第1回会議では、中学校ブロック毎に取組まれてきました保幼小中の連携した取組を一層強化する多様な活動を推進していく必要があるといったことについてご論議いただいた。

第2回会議では、子どもたちの成長と発達を促すことにつながる学習集団の在り方について、ご論議いただいた。

本日は、ハード面での整備について、安心安全・情報化・健康面・環境といった視点から、本市の子ども達の豊かな育ちと学びに相応しい物的環境について、様々な角度からのご論議を願いたい。

この学校環境に関しては、将来的な設備の在り方を含めて、市議会からもご意見をいただいている内容でもあり、多角的にまた教育学的な観点からのご議論を願いたい。

なお、これまでご議論いただいた内容を検討委員会の「中間まとめ」として、10月初旬から3週間の設定期間をもってパブリックコメントに付することとしており、11月からの市政懇談会でもこの内容を公表しながら、広く市民の意見を聞くこととしたい。その後、パブリックコメント等で得た意見を、次回12月の本検討委員会にフィードバックしていきたいと考えている。検討委員会としての「中間まとめ」の内容についても協議いただくようお願いする。

■事務局報告

「学校教育環境整備等検討委員会 第2回会議」概要と会議録について

■意見交換・協議 [○：委員発言 →：事務局発言]

=委員長により第2回会議録についての承認が諮られ、全員承認を確認の後、続いて、論議の進め方について提案後、意見交換に入る=

**議題：豊かな学びと育ちを促す物的環境の在り方について
～安全・安心をキーワードとして～**

○ 論議に入る前に南丹市教育委員会としての資料提示の各種設備等の整備目標はどの程度であるか確認しておきたい。

→ 国の整備指針を基準において、市教委としての整備を進めてきている。併せて環境整備を図る上で、福祉の視点も必要であり、これに関しては、京都府福祉のまちづくり条例に沿って進めてきている。今後もこの方向により、教育の視点を持って進めていくこととなる。

【「安全・安心対応」の視点から】

- バリアフリーや耐震化の現状は、旧町により差異があることは、旧町からの整備状況を引き継いでの合併であったことから理解できる。しかし、身障者用のトイレ等の整備に関しては、いつ子ども達が必要とすることがあっても対応できるように整備しておく必要があると考える。この視点は他の設備に関しても同様である。
 - 防犯上から、学校を（囲障等により）囲うことがあるが、本市の学校は地形的な関係から困難であることから、地域の協力で子ども達を守っていくという防犯意識からの安心を確保するということが重要である。その意識の形成に向けては、学校からの呼びかけを行うことが必要である。
 - 学校を（囲障等により）囲って、子どもを守ることは難しい。職員の防犯意識を高めることが大切である。
 - 豊かな学びと育ちは、安心安全な環境が基礎となる。学校の物的環境も含め、登下校時の安全確保や校外での見守り等を含め、学校や家庭・地域社会と融合した対応と体制が必要ではないかと考える。
 - 民生児童委員や地域ボランティアによる見守り隊が組織されているが、地域と連携して子ども達を守っていくという意識がなければできないことである。また、学校において教職員数が少ないと、安全確保への人的な動きがとれない場合があるのではないかと。
 - 校舎や体育館は、子どもたちの学習の場であるとともに、災害時の避難場所でもあるという防災の観点からの整備検討も必要である。
 - 学校運営上、安全・安心の観点は何よりも優先させるべきものである。この観点から旧町毎に設備状況（バリアフリー設備や防犯設備の状況）を見ると差異があり、全体的にも低い整備内容のものもあると感じる。また、耐震補強は早急に完了させることが必要である。
- 昭和 56 年以前の建築の校舎等で、IS 値 0.3 未満のものへの耐震補強はほぼ完了している。昭和 56 年度以降の建築の校舎等で、IS 値 0.3 超～0.7 未満のものについて、IS 値の低いものから、順次補強をしていくこととしている。
- 比較的建築年度の新しい校舎では、バリアフリー設備面が充実していることが多いが、設備のメンテナンスに多額の費用がいる場合がある。使用頻度・必要頻度との関連も見ながら整備を図る視点が今後必要である。

【「情報化対応」の視点から】

- 最近の南丹市内の小学校・中学校のホームページを見ていると、頻繁に更新がなさ

れている学校が多く見られる。今後は、情報機器の整備と、これを扱う資質の向上とは連動したものとして捉えることをしなければいけないと考える。

- 市から配備されたパソコン等の情報機器の活用は、様々なソフトの使いこなしに堪能な職員を中心に、他の職員がレクチャーを受けるなどして有効な活用を行っている。電子黒板は特に有効な学習情報機器として活用している。
- 分からないこと、疑問に思うことをコンピューター等の情報機器を使って調べるといふ時代であることから、これに対応するだけの情報環境を学校内にも整備する必要がある。加えて、児童生徒がモラルも含めて使いこなすことができる能力を育成することが必要である。
- 市から配備されている電子黒板に関しては、これをどのように使いこなすかが問題となるが、どの学年の授業においても、これを効率的に使うことによって教育効果上がる。1つの教室に1つは配備されることが望ましいと考える。
- 電子黒板は、市内学校の5・6年生の学級に配備されており、現在、英語活動や、理科や歴史学習に活用するなど、様々な形で活用している。情報機器の活用に堪能な職員がいる場合は更に深まりのある活用が可能になる。
 - 電子黒板の活用に関しては、2校をこれの実践のモデル校とし、デジタル教科書等のソフトを使用した際の教育効果について、1年間をかけて検証しているところであり、また、教材作成用ソフトが必要とする学校に対しては、学校の特色ある取組として必要予算の措置を配慮している。
- 旧町によっては、市合併以前の経過からICT化が特に進んでいるところもある。これを特色としてとらえ、この特色を継続させていくことが大切である。

【「環境対応」の視点から】

- 教育的な面からの検討を必要とするものとして冷房設備がある。鉄筋コンクリート校舎の場合、特に夏場においては上階になるほど室温が高くなる。現在、扇風機で対応しているが、子どもたちの辛抱強さを育てるといふこと側面も大切であるものの、健康面での配慮を含めた対応検討が必要である。
- 空調設備（冷房）の設置について、積極的な配備を検討することが、よりよい学習環境であるといえるのか。様々な角度から検討していく必要がある。
- 2学期が始まっているが、学校は場所によっては相当暑くなることがある。3階では30℃を超える日も多く、教室の窓を全開にして暑さを凌いでいる状況である。また、冷房設置された特別教室等を利用してクールダウンさせる等の工夫をしてい

る。以前に比べ、9月以降も暑い日が続くことが予想されることから、できるだけ快適な環境での学習が望ましいと考える。

- 学校教育に係る設備や機器を全て整備するというだけでなく、何がどの程度の優先順位で必要なかを充分に見定めることが必要である。その際には、身体的に関わるものは優先順位を下げるべきではないと考える。
 - 学校における空調設備の優先順位は下げるべきではないと考える。
 - 空調設備は電力を多く使うというイメージが強い。一方で、エコスクール化へのすすめとして、太陽光発電などの自然エネルギーによる発電機器の設置等も勘案すべきである。
- 本市においては、1小学校と1中学校において、太陽光発電設備を設置利用し、教材としても活用している。両校とも自然エネルギーを利用するなどのエコ環境施策を特徴とする旧町時に設置されたものである。
- 旧町の特徴を生かしたエコスクール化の取組は大変貴重であると考え。今後も継続していくことが望ましいと考える。

【その他観点から】

- 学校教育に係る環境整備には、財政計画も必要と考える。教育学的な検討に併せて、この点に関しても長期の展望計画をもって、互いに関連付けながら検討を進めるべきである。

◇◆まとめとして◆◇

【望ましい物的環境の在り方について】

豊かな学びと育ちを促すに相応しい物的環境の在り方を検討するにあたっては、安全・安心の確保が学校経営の基盤であるということと、その条件整備の内容を学習対象・学習材料として捉える視点が重要であり、考え方の軸とすべきである。

この視点に加えて、命を大切にする地域連携の取組や施設整備の他、福祉の視点を含めた施設のバリアフリー化や環境教育の視点からのエコスクール化、情報教育の視点からのICT化といった教育的な視点からも、本市における学校教育環境の整備状況を踏まえた検討を進めることが必要であると同時に、財政計画を含めた長期計画からの検討も必要である。

また、地域の特性や特色を踏まえた整備の在り方についても上記の視点から、引き続いての検討が必要であると考え。

＝検討委員会の「中間まとめ」(案)に、第3回検討委員会のまとめを盛り込むことについて了承＝